

# 低きに立つ「コミュニティ・デザイン」 —社会的排除に立ち向かう戦略をどう描いていくか?

講師 川中 大輔 (龍谷大学社会学部 講師、シチズンシップ共育企画 代表)

## 目次

- |                                   |                         |
|-----------------------------------|-------------------------|
| 1. 周縁化された人々から<br>「コミュニティ・デザイン」を問う | 4. 「居場所」を通じたエンパワメントの過程  |
| 2. 社会的排除／社会的包摂という現代的課題            | 5. オルタナティブな関わりによる解放     |
| 3. 「子どもの貧困」から社会的包摂の困難を考える         | 6. 低きに立つコミュニティ・デザインに向けて |

※このレクチャー・ドキュメントは、同志社大学大学院総合政策科学研究科とCEL（大阪ガス エネルギー・文化研究所）の教育研究協力協定に基づいて開設した「コミュニティ・デザイン論研究」講座から、2017年12月11日に同志社大学で行われた授業の一部をまとめたものです。

## 1. 周縁化された人々から 「コミュニティ・デザイン」を問う

今ではコミュニティ・デザインもソーシャル・デザインという言葉が広汎に使われるようになってきているが、これは近年のことだろう。一般化するにしたがって様々な使われ方がされるようになり、この言葉が有するメッセージへの理解も拡散してきたと思われる。では、コミュニティ・デザイン実践は、その中核に何を目指す営みとして考えるべきであろうか。

デザイナーのヴィクター・パパネック（1998）は、地球環境への配慮に加えて、社会の中で排斥されている人々や痛みを負わされている人々、貧しくされている人々、苦悩のうちにある人々に向けて、役に立つのかということ「デザイナー」は考えなければならないと問いかけた。また、哲学者の市井三郎（1971）は、人間の不条理な苦痛を軽減していくことが歴史の進歩であるとしている。コミュニティ・デザインが私たちの社会をよりよいものにしていく営みとするのであれば、関心を寄せるべきは社会の「苦」の側面だと言えよう。誰でもコミュニティや社会のありようを語ることはできるが、現在の社会の中心部にいる人々が「これはいいね、楽しいよね」と考えるところからではなく、周縁に追いやられてしまっている人々が苦悩を感じているところから、コミュニティ・デザインを考えていかなければならないのではないかと。当然ながら、周縁化されている人たちも一枚岩ではない。そこには当事者性のグラデーションなどの多様性があり、つぶさに現場を捉えなければならない。コミュニティ政策学者でもあり、コミュニティ・オーガナイズの実践者でもあるマリリン・テイラー（2011）は、社会の権力バランスを変更し、排除や分断を緩和し、最も貧

しい状態にある市民の生活を改善することができるかどうか、コミュニティ政策の眼目だと述べている。1955年の国連によるコミュニティ・ディベロップメントの定義でも、経済的・社会的進歩の条件を創出していくプロセスであるとされており、社会正義の観点が盛り込まれている。日本でコミュニティ・デザインやソーシャル・デザインと言えば、楽しく集まってつながりが生み出されましたといった話に矮小化されることもあるが、それで良いのだろうか。

「デザイン」という言葉は、「されたもの」に対して使うこともあれば、同時に「していくもの」として使われるものでもある。コミュニティ・デザインでも、まずデザインされた結果で起こっている「つながり」の現状を観察して分析し、そこからよりよいデザインに向けて、様々なものの関係性を再配置しながら、公正さや持続性、利便性が高い次元で実現していくように作り変えていくこととなる。デザイナーの原研哉（2003）はデザインとは「認識を肥やす」ものであると述べているが、コミュニティ・デザイナーやソーシャル・デザイナーにも、デザイナーだからこそ見つけられるものの方で、オルタナティブな認識を形成する実践が求められよう。

## 2. 社会的排除／社会的包摂という現代的課題

それでは、社会の進歩につながるためにコミュニティ・デザイン実践が立ち向かうべき現代社会に特有の不条理な苦痛とは何か。現代社会は私生活主義の台頭による私的空間における関わりでの排除が進んだ時期を経て、労働社会の再編から雇用が不安定化して格差拡大が進み、社会的な排除が進行している（ヤング 2007）。日本も例外ではなく、非正

規雇用労働者が増えて、日本型労働慣行が1990代後半から崩れている。欧米ではそれ以前から慢性的に失業リスクを抱えている人が増加し、犯罪等の逸脱へとつながり、その逸脱行為が故に排除が一層進んでしまうという問題につながっている。

こうした潮流の中で社会的排除 (social exclusion) という概念を扱うことになるが、まずは「社会的 (the social)」の意味から考えたい。society の語源はラテン語の societas だが、これは「仲間」という意味である。ここから財政学者の神野直彦 (2007) は、「社会とは他者の協力なしに生存できない人間が、共同生活を営む『場』である」と定義している。社会的という言葉の含意としては、単に人と人がつながっているだけではなく、仲間意識 (membership) を見出しながら支え合う関係を持つという連帯性を見出すべきであろう。故に「社会的なもの」からの排除は、仲間意識の枠から弾き出されて、気が付いたら連帯の輪から外され、さまざまな利益にアクセスできなくなってしまうことだと言える。社会的排除の概念は1970年代後半にフランスで生み出されたものだが、所得などの生活資源の高低 (up/down) だけではなく、社会関係への参加・不参加 (in/out) に焦点をあてる必要性から提起されたとされている (岩田2014)。

より明確な概念理解を深めるためには、貧困概念との差異で社会的排除を捉えることとなる。「貧困」は経済的次元を静的に捉えた概念であり、貧困になっていく動的過程が「困窮化」となるが、経済的次元だけではなく多元的にその問題を静的に捉えた概念が「剥奪」となり、その動的過程が「社会的排除」となる (Berghman 1995)。イギリスの元首相トニー・ブレアは、社会学者のアンソニー・ギデンズをブレインに持ち、政府に社会的排除対策室 (Social Exclusion Unit) を設けるなど、この問題に強く関心を寄せた政治家の一人でもあるが、彼は1997年にストックウェルスクール・パーク・スクールでの演説の中で「社会的排除は所得の問題に関わっているが、しかしそれは所得以上の問題である。それは将来の見通し、ネットワーク、そして生活の機会に関連している。それはすぐれて現代的な問題であり、個人にとっては物質的な貧困よりいっそう有害で、自尊心をいっそう傷つけ、社会全体をいっそう蝕んでいき、世代から世代へと継承されていく傾向がいっそう強い」と述べている。この言葉は、社会的排除の輪郭を簡潔に示しているものであろう。

長期的かつ繰り返しの失業を経験すると、ネットワークや社会参加の機会の喪失しやすくなる。そうすると政治的な参

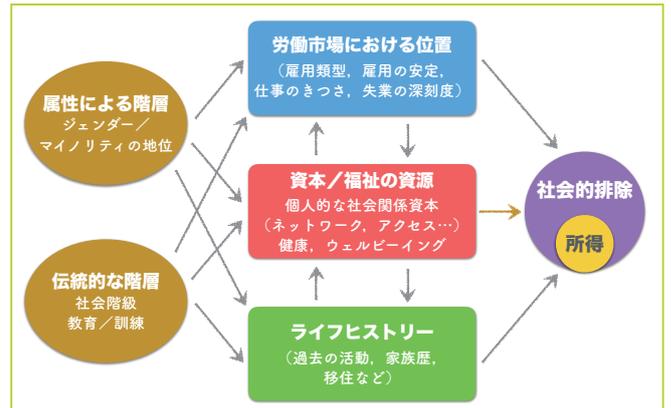


図1 社会的排除の分析枠組み (欧州委員会, 2002年)

出典: 武川 (2017: 54)

加も欠けやすく、その影響力も低下していく。結果として政治的分極を進めてしまうこととなり、ポピュリズムの温床にもなる。イギリスでは犯罪の発生との関係性も見出されている。このような流れの中で、社会的結束がほだけていけば、社会全体が不安定になるため、すべての人々にとって好ましくない事態を迎えることとなる (バラ & ラペール 2005)。そこで、社会的排除に対する政策として、財やサービスによる再分配だけでなく、関係的な側面も視野に入れ、他者や市場、政治とのつながりをつくり直していく取り組みが必要となる。この対策設計のためには、地域ごとにどのような関係性を再構築していくのかを検討する必要があるが、欧州委員会から社会的排除を分析する視点が示されており、参考になる (武川2017)。

ここで社会的排除の対概念として社会的包摂が示され、基本的人権の保障を通じた社会統合が目指されていく。具体的には、経済的側面として中間就労による職能開発を含む積極的労働市場政策を展開し、社会的側面としては地域の中で多様なアクターと出会い、つながる場を設けて社会的なネットワークの構築を支援していくこととなる。また、政治

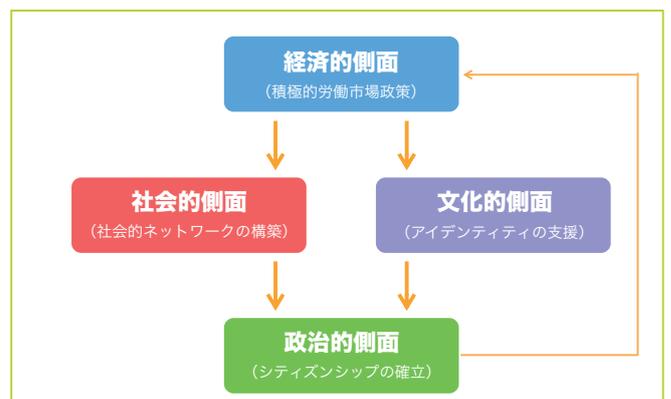


図2 社会的包摂の複層的メカニズム

出典: 樋口 (2004: 15)

的側面として社会の意思決定に影響を及ぼしうる機会を確保して能動的シティズンシップを高めていき、文化的側面としては自己肯定感を支えるアイデンティティの回復や形成を図っていくこととなる。社会学者の樋口明彦(2004)はこの4つを結びつけた社会的包摂の複層的メカニズムを提起している。EUは2000年に「貧困および社会的排除と闘うための4つの目標」として、「就労への参加促進」「排除のリスク予防」「最も脆弱な人々の支援」「社会参加の促進とパートナーシップ推進」の柱を立てている。日本では社会的包摂が「つながりづくり」といった程度の意味で使われていたり、自助努力を促すことに力点が置かれたりすることが少なくなく、樋口の提起やEUの政策文書は本来的な社会的包摂を考える上で参考になるものだろう。

表1 「貧困および社会的排除と闘うための4つの目標」  
(ニース欧州理事会, 2000年12月)

就労への参加促進	資源・権利・財・サービスに対するアクセシビリティ向上に向けて職業訓練・継続教育によるエンプロヤビリティ発達支援
排除のリスク予防	多重債務状態、ホームレス状態、学校教育からの排除状態などの人生の危機を予防する政策導入
最も脆弱な人々の支援	職業訓練施設、特別住宅、デイシェルター、個人支援計画、教育支援計画などの各種社会的サービスの提供
社会参加の促進とパートナーシップ推進	自己を表現する能力の回復に向けて、関係するすべての機関・団体・個人を動員し、対話とパートナーシップを推進する

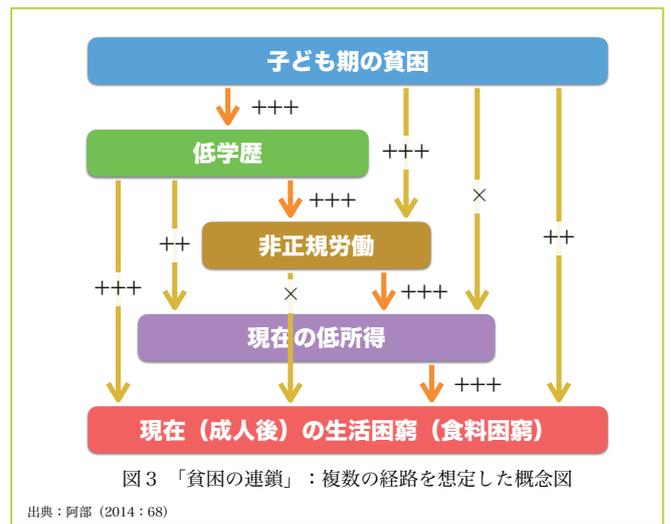
出典：葛野(2009: 18-19)を元に筆者作成

### 3. 「子どもの貧困」から社会的包摂の困難を考える

近年、社会問題化している「子どもの貧困」もこの社会的排除の中に位置する問題である。養育者や保護者の社会的排除によって子どもたちもまた貧困状態に陥り、格差再生産の悪循環へと追いやられている。厚生労働省『平成28年国民生活基礎調査の概況』によれば、日本の子どもの相対的貧困率は13.9%で、子どもの7人に1人が貧困状況にあるとされている。今となってはよく知られている問題だが、相対的貧困率の年次推移をみると、以前からも一定数の割合で存在しており、急増したわけではないことがわかる。非正規雇用率が上がる中で、格差の問題への関心も高まり、その流れの中で社会問題としての構築に成功したと言えよう。

日本では、相対的貧困率(金銭的剥奪)だけで子どもの貧困を捉える傾向が強いが、ヨーロッパでは物質的剥奪にも目

を注ぎ、「子どもの剥奪指標」も用いられている。例えば、「1日3食食べることができない」「家の少なくとも一部屋を暖める機材がない」など、実際の生活実態から捉えていくものである。金銭的には貧困の基準に達しないが、子どもの生育環境に十分な投資が行われていないことは十分にあり得ることで、このように多面的に実態を捉えていくことは、政策の質を高めていく上で今後ますます必要となるだろう。子どもの貧困が、個人や社会にどのような影響を及ぼすものかということについては、国内外で様々な研究がなされているが、学力や学習意欲の格差だけではなく、将来展望や健康、成人期困窮など多岐にわたることが確認されている(阿部2014)。



現在、子どもの貧困への対策として、学習支援や子ども食堂の取組が地域団体やNPO等によってなされている。しかし、既述の通り、社会的排除は多元的な問題が関係しており、社会的包摂に向けた対策も個別バラバラで展開しても十分な効果は望みにくいと考えられる。例えば、子ども食堂が窓口的な位置にあって、新たな関係性を構築しながらニーズを掘り起こし、次の支援につなげていくというような戦略を今後は目指していくことになるだろう。もちろん、学習会や子ども食堂といった居場所を提供している人がすべてのニーズに向き合う必要はない。地域の中で責任はシェアすればよいが、ストーリーが設計/共有されていないと、貧困の連鎖は切り崩せない。

この時に近視眼的な戦略だけにならないように注意が求められる。教育経済学者のジェームズ・ハックマン(2015)によれば、教育投資効果は学校卒業前よりも就学中、就学中よりも就学前の方が収益率は高いとされていることから、子どもの貧困支援でも就学前から学習支援をしていこうという動きがある。しかし、社会福祉学者の桜井啓太(2015)は、ハッ

クマンの研究から導き出すべきは「早期教育の重要性ではなく、就学前の家庭環境がその後の個人の一生を決定してしまう社会構造における問題点の方である」と批判している。「生まれ」と幼少期の「育ち」での差異を補正できない教育や社会とは何なのか。雇用を巡る労働市場の問題にしる、構造的な問題にもアプローチする対策を考えていかねばならない。

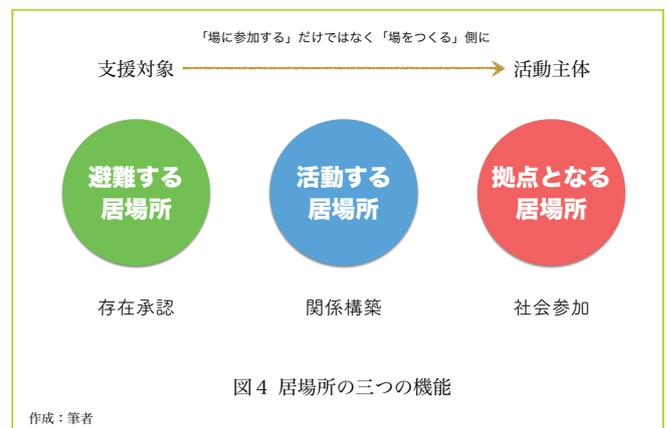
しかし、社会環境をいかに整えようとも社会的排除からの回復が困難となるのは、自己抑圧／自己疎外／自己排除の壁が存するからである(ギデンズ 2009)。客観的に見れば、適当なタイミングで手を打てば何とかなると思われても、当事者にとっては時間の無駄だと諦めたり、異なる合理性での判断のもとでその場その場を凌いだりしながら、日々を生き抜いていることが少なくない。この自らを自らで不利な状況に追いやっている当事者にどうアクセスしてもらうかは、いわゆる「支援者」と呼ばれる人々にとっては大きな問題として立ちはだかることとなる。これは当然ながら、子どもの貧困を巡っても見出されることである。

#### 4. 「居場所」を通じたエンパワメントの過程

このアクセスの問題を考える時、京都や滋賀を拠点に子どもの貧困対策に取り組んでいる幸重忠孝・村井琢哉(2018)の実践から、対象を特定層に絞らない「間口の広い」居場所の持つ意味が大きいのではないかと考えている。貧困支援が前面に出ている場は、その環境から抜け出たいという意志を持たない人々にとっては「用がない」ところになる。だからこそ、特定属性に絞られないユニバーサルな場で、子どもや若者が惹きつけられる「あそび」の場を設けて、「気がつけばそこにいた」という形で結びついていくことが自己排除の壁を乗り越えることになるからである。こうした「間口の広い」居場所というアプローチは効率性が悪く捉えられやすいが、ターゲットを絞り込んだ取組だけの限界を越えるためには、不可欠だと思われる。

それでは「居場所」でつながった子どもに、どのような場を提供していくことが求められるだろうか。私は以前、不登校の子どもの支援に関わっていたことがあり、現在は中高生世代の若者の社会参加の場づくりに取り組んでいるが、その経験から居場所には3つの機能があると考えている。一つは「避難する居場所」である。学校の中に安心できる場がなかったり、放課後などで行き場がなかったりする時、居場所に避難してくる。この段階では自尊感情が傷つけられてい

ることが多いことから、ただただ存在していることで承認が得られる場とならねばならない。安心の風土の中で関係が構築されてくると二つ目の「活動する居場所」という機能が現れてくる。子どもたちや若者が諦めていたり見いだせていなかった活動を知ったりして、「やってみたい」「やってもいいかな」という自己決定に基づいて自己の思いを実現していくこととなる。過去に縛られたり周囲に流されずに自分の意志を持って自分の生活をつくっていく経験は、意志を持って自分の人生と社会を創り出す主体としての社会化(socialization)を進めることとなる。居場所がこの段階で止まると「居つく場所」になる可能性が高まってしまうため、三つ目の「拠点となる居場所」という機能を強めていくことが求められる。居場所を拠点にして地域／社会に出ていき、多様な人々と出会い、居場所の外での活動を展開することを支えるのである。子どもや若者はこの過程で、様々な生き方や価値観に触れたり、自らの才能を見出したりしていくこととなる。固定的な関係の中では、自己理解も社会理解も広がらない。



社会的排除などによって周縁化されている側からのコミュニティ・デザインを進めていくには、当事者が声を上げていくことと、周囲が発せられた声を丁寧に受けとめていくことが求められるが、発言の場があったからといって当事者が声を上げるとは限らない。なぜならば、「自己責任論」の世界観の中に生きることが少なくないからである。不登校の子どもの中には学校に適応できなかった自分を責めたり、貧困家庭の子どもの中には自分や保護者の努力不足を責めたりする語りが聞かれることもある。居場所での交わりと活動を通じて、子どもや若者が自己責任論を脱学習(unlearn)し、自らその縄目をほどこいていく過程を提供していくことが期待されよう。例えば、私は若者が社会参加していくプロジェクトを起こしていく際にまず訊ねているのは、私的に思われるような日常生活の中での困りごとである。そして、その「困っ

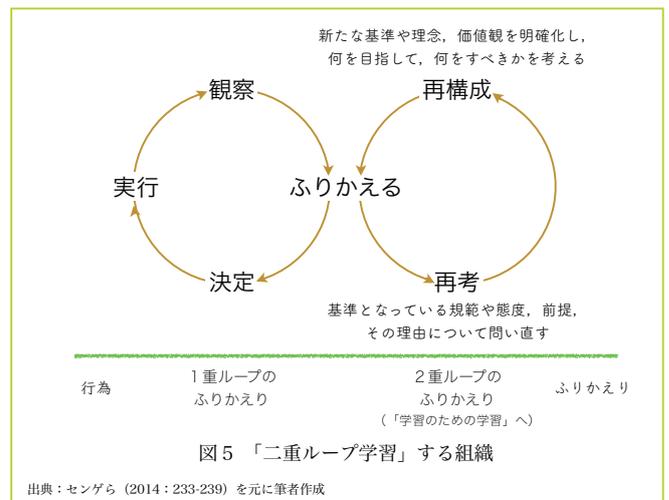
た」がなぜ生じているのかを一緒に考察していくと、多くの場合において社会構造から生み出される公的な課題を見出すことにつながっていく（ミルズ1996）。問題の原因を自らの適応や努力ではなく、社会の規範や制度に見出して、政治性を呼び覚ましていくことで自己責任論をほぐしていつているのである。

このような流れでのエンパワメントを社会的包摂の複層的メカニズムにつながる形で発展させていったものとして「コミュニティ・エンパワメント・プロセス」（Taylor 2011, 藤井2013）が示せよう。コミュニティ・エンパワメント・プロセスは三段階で表され、第一段階ではインフォーマルな居場所としてコミュニティが形成されるところから始まる。このフェーズでは、ばらばらに周縁化されている個人が居場所に集まってコミュニケーションを交わす中で当事者のニーズや能力が明らかとなり、結びつきを強めながら組織化の下地を整えていくことになる。第二段階では、当事者ニーズを充たす事業を推進する組織の立ち上げが行われる。このフェーズで地域／社会の多様な社会資源と接続したり、一般市民からの支持を獲得したりする必要が出てきて、関係に広がりが出てくることになる。第三段階では、事業と組織の成長を通じて経済的な自立や政策形成における影響力が向上し、多様なエンパワメントが展開される局面を迎える。なお、社会的企業、とりわけ労働統合型社会的企業（Work Integration Social Enterprise）は、経済的に周縁化された当事者を生産者として労働市場に（再）参入させる働きを強く有することから、コミュニティ・エンパワメント・プロセスの推進役として期待されている。

ただし、全ての居場所がここで示しているようなコミュニティ・デザインの社会運動に参加しなければいけないわけではない。また、同じ当事者のカテゴリーに括られていても、同じようなことで困っていたり不満を持っていたりするとは限らないし、カテゴライズされることを拒否する人もいることを忘れてはいけない。ゲイ・コミュニティ研究をしている森山至貴（2017）は、居場所が属性以上の要素を求め始めると、その要素に乗り切れない人には、居場所なのに居辛いという事態を招いてしまう問題を指摘し、「居場所らしさを薄める居場所」のありようを提起している。

森山の批判を踏まえれば、居場所が開かれた居場所あるためには、自分たちの居場所が今どのような規範やモードで覆われているのか、その前提にどのような基準や価値観が存在しているのかといったことの省察に努めねばならない。

自らの活動の方向性について再考がなく、その路線を拡充させることに専念していれば、確かに一方向には伸びていくし、その路線に共感する人々だけが居残って濃密なコミュニティが生まれてくる。しかし、それでは開かれた居場所にはならない。特に居場所をコミュニティ・デザインにつなげていくのであれば、運動性が居場所のありように大きな影響を及ぼすことが考えられる。再考から再構築というループも備えた「二重ループ学習」（センゲら2014）する居場所であることが求められよう。



## 5. オルタナティブな関わりによる解放

こうしたエンパワメント過程が画餅化しないためには、その居場所での「関わり」が鍵を握る。「避難する居場所」の段階で、当事者は自らの弱みを見知らぬ他者にいきなり曝け出すことはない。当然ながら、子どもや若者は見知らぬ他者を語るに足る人物かどうか吟味する。それでは、「当事者としての語り」を促す態度とは、どのようなものだろうか。徳島でフリースクールを主宰する伊勢達郎（2000）の関わりにその方向を見出したい。それは「認める」関わりである。褒めたり叱ったりする行為は、大人の基準が前提としてあり、それに基づいて裁かれた結果としてなされるものである。そうではなく、子どもや若者が置かれている状況の中でどのような感情や思考が起こったのかを大人が裁かずにはまず認めて、大人がそのことと向き合う機会を設けた上で、これからどうしていくのかを一緒に探っていくのが「認める」関わりである。いわゆる「教育」の場合は、その性質上「褒める／叱る」関わりが中心になりやすい。学校教育であれば、学校的な価値観に基づいて教員は判断をしている。地域の居場所はそこと一線を画すことで、避難する先として認識される。

しかし、現在懸念されるのは、学校・家庭・地域の協働の必要性が問われ、学校地域協働推進の制度が強化されていっていることである。学校が社会に開かれていくことには何ら問題ない。学校の中に多様な人々が入り込んで、学校的なものとは異なる価値観や関わりが持ち込まれていけば、子どもや若者は自己や社会への認識を豊かにする可能性が広がるからである。では、実際そのようになっているだろうか。社会学者の宮台真司(2002)は家庭や地域が「学校の出店」になることを「日本的学校化」だと問題視したが、現在の学校地域協働も学校と家庭・地域がスクラムを組んで、学校的な価値観を全面展開する可能性を孕んでいる。地域に学校の味方／見方が多量に溢れかえっている状況は子どもや若者に息苦しさを与えかねないだろう。現在、子どもの貧困への対策を中心に子ども食堂や学習会など、子どもの居場所が新たに増えてきているが、なかには学力重視の姿勢や品行方正の強調など、その場での関わりには「日本的学校化」につながりかねないものも見られる。「one more」な居場所ではなく、多様性によって解き放たれて一息つける「alternative」な場所を地域にいかに増やしていくのかは、今もなお大きな課題と考えられる。

また、エンパワメント過程は、真っ直ぐな一本道のようなものではない。子どもや若者との関わりでは、冗長性が高いコミュニケーションも多い。前向きなモードになったと思えば後退することもあり、考えや思いが定まらずに揺れ動くことは日常である。だからこそ、迷いの中にあることを認めて、共振／共感する大人が居場所には必要となる。しかし、社会的インパクト評価を巡る動きの活況に象徴的だが、市民セクターでも政府セクターでも予め設計された目標と見取図に対して計画的／効率的に達成する成果主義が強調されており、子どもの居場所づくりや貧困支援でも染み入ってきている。成果を重視する必要性は認めつつも、どのように子どもや若者の予測不可能にして冗長な動きと柔軟に折り合いをつけていくかも今後の課題となってくるであろう。

## 6. 低きに立つコミュニティ・デザインに向けて

本稿では、社会の中核から高みに立って煌びやかな未来

を構想していくのではなく、社会の周縁から低きに立って「世直し」を図っていく方向でコミュニティ・デザインを捉えてきた。「世直し」としての考察を深めていく上で、二つの論点を最後に示したい。

一つ目の論点は、社会的包摂を検討していくにあたって「排除してから包摂する」というアプローチをどう考えるかというものである。一見すると「それは好ましくない」と退けられそうな言葉だが、実際はこの考えの方が力を持っている。子どもの貧困を例に考えれば、基本的には貧困に陥った層に対して事後的に各種プログラムが提供される「川下対策」には予算がつくが、「子ども手当」のような所得制限を伴わない普遍的な「川上対策」には世論の理解が得られにくい。阿部(2014)が述べるように、子どもの貧困の影響は多岐且つ長期に及ぶことから、「川下対策」は包括的な内容となってコストも膨らみやすく、効果を出すことも難しくなる。また、支援対象の線引きにも困難を伴い、常に「漏れ落ち」のリスクを抱えている。その上、申請主義を採っている取組も多く、申請する精神的／時間的余裕がなかったり、諦念の内にあつたりする最も困難な人々を緩やかに遠ざけているとも考えられる。このように排除をせき止めない上に、一定のハードルを超えた人のみをターゲットとするアプローチは「排除してから包摂する」ものに他ならない。

「排除する前から包摂する」というアプローチにならないのは、社会全体に気前の良さがいいからだが、これが二つ目の論点につながる。労働市場が不安定化し、再分配政策も十分に機能していないことで中間層が脆弱化し、しかも「踏ん張る中間層」の声を表象する中間集団(例えば労働組合)も手薄化している下では、自分たちを後回しにして貧困層への対策ばかりに注力されることは許容し難いという感情が高まることとなる。実態に基づかない生活保護の不正受給への厳しいまなざしは、その証左と言えよう。痛みの分かち合いが社会全体で衡平になされていないことが問題視されずに弱者同士がいがみ合っている状況をどのように打開し、気前のいい社会に向けて再統合していくには、どのような取り組みを展開していかなければならないのだろうか。スケールの大きな社会デザインにつながる検討が私たちに求められている。

### 引用・参考文献

阿部彩, 2014, 『子どもの貧困II』岩波新書

伊勢達郎, 2000, 『のびやかに自分になる』TOEC 文庫

市井三郎, 1971, 『歴史の進歩とは何か』岩波新書

岩田正美, 2014, 「社会的包摂と排除」, 岩崎晋也・岩間伸之・原

- 田正樹編『社会福祉研究のフロンティア』有斐閣, pp.24-27.
- ギデンズ, アンソニー. 2009, 『社会学第5版』(松尾精文・西岡八郎・藤井達也・小幡正敏・立松隆介・内田健訳) 而立書房
- 葛野尋之, 2009, 「社会復帰とソーシャル・インクルージョン」, 日本犯罪学会編『犯罪からの社会復帰とソーシャル・インクルージョン』現代人文社, pp.14-30.
- 桜井啓太, 2015, 「『子どもの貧困』への処方箋?」, 『教文研だより』159号, 神奈川県教育文化研究所, pp.2-4.
- 神野直彦, 2007, 『教育再生の条件』岩波書店
- センゲ, ピーターほか, 2014, 『学習する学校』英治出版,
- 武川正吾, 2017, 「社会的包摂と社会的排除」, 日本社会学会理論応用事典刊行委員会『社会学理論応用事典』丸善, pp.50-55.
- パパネック, ヴィクター. 1998, 『地球のためのデザイン』(大島俊三・城崎照彦・村上太佳子訳) 鹿島出版会
- 原研哉, 2003, 『デザインのデザイン』岩波書店
- バラ, アジット.S., ラベール, フレデリック. 2005, 『グローバル化と社会的排除』(福原宏幸・中村健吾監訳) 昭和堂
- 樋口明彦, 2004, 「現代社会における社会的排除のメカニズム」『社会学評論』55(1), pp.2-18.
- 藤井敦史, 2013, 「ハイブリッド構造としての社会的企業」, 藤井敦史・原田晃樹・大高研道編『闘う社会的企業』勁草書房, pp.79-110.
- ハックマン, ジェームズ.J. 2015, 『幼児教育の経済学』(古澤秀子訳) 東洋経済新報社
- 宮台真司, 2002, 「学校の何が問題なのか」, 宮台真司・藤井誠二・内藤朝雄『学校が自由になる日』雲母書房, pp.15-76.
- ミルズ, 1996, 『社会学的想像力』(鈴木広訳) 紀伊國屋書店
- 森山至貴, 2017, 「居場所がしんどい、現場がこわい」, 『現代思想』2017年11月号, 青土社, pp.238-248.
- 幸重忠孝・村井琢哉, 2018, 『まちの子どもソーシャルワーク』かもがわ出版
- ヤング, ジョック. 2007, 『排除型社会』(青木秀男・伊藤泰郎・岸政彦・村澤真保呂訳) 洛北出版
- Berghman, Jos. 1995, "Social Exclusion in Europe: Policy Context and Analytical Framework," Graham Room ed., *Beyond the Threshold*, The Polity Press
- Taylor, Marilyn. 2011, *Public Policy in the Community (2nd ed.)*, Palgrave Macmillan.